

令和5年度

入 園 案 内

幼保連携型 認定こども園
友岡こども園

☆募集定員（令和5年度）

1号認定 若干名

※新規に1号認定の児童を若干名受け入れます。

※2・3号認定の方は、市にお申し込みください。

詳しくは市の広報(10月頃発行)をご覧ください。(例年11月下旬～12月初旬に期間を限定して申し込みの受付があります。)

☆申込受付

令和4年9月15日(木)～24日(土) 正午 まで

※申込多数の場合は、後日抽選を行います。(発表・連絡 10月3日(月)予定)

☆受付場所 本館1階 事務室

☆必要書類 申込書 ・ 調査書(本園で配布)

☆その他 詳細については友岡こども園事務室で直接お尋ねください。

☆認定こども園とは

平成27年度4月にスタートした「子ども・子育て支援新制度」により、今までの保育所、幼稚園などで行われていた教育と保育を一体化し、認定こども園法により、学校及び児童福祉施設として幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、地域の子育て支援を行う施設です。3歳児以上は、保護者の就労状況等が変化した場合(退職等)でも、継続して利用することができます。

本園は、平成31年(令和元年)度より「幼保連携型認定こども園」に移行し「友岡こども園」に移行しました。

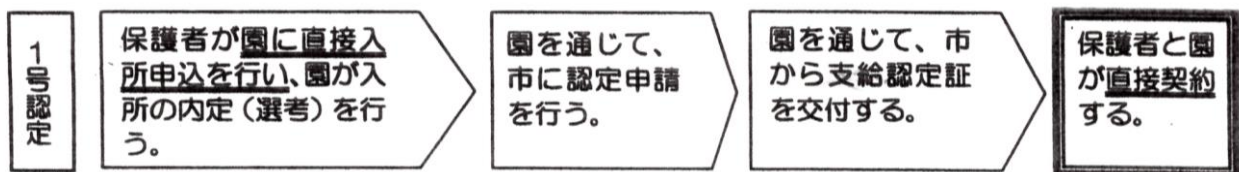
☆認定区分

認定区分	対象となる就学前児童
1号認定（教育標準時間認定） 9～13時の利用、春・夏・冬休みはお休みです	満3歳以上で、認定こども園等で教育を希望する児童
1号認定（預かり保育利用） 9～16時の利用、春・夏・冬休みはお休みです	満3歳以上で、認定こども園等で教育を希望する児童
新2号認定 9～16時の利用、春・夏・冬休みはお休みです	1号認定の満3歳以上で、保育の必要性がある児童

☆預かり保育利用料（1号認定）

- 1号認定の基本保育料には、教育時間（9:00～13:00）の4時間のみが含まれています。
- 4時までの預かり保育には、預かり保育利用料（日額450円×利用日数）が必要です。
- 「保育の必要性がある」3～5歳の子（新2号認定）は、申請書を提出し、「保育の必要性の認定」を受ける等の手続きをすることで、預かり保育利用料についても無償化の対象となります。

☆利用手続き（新2号認定は、まず1号認定として申し込んでください）



☆保育費用

- **保育料** 1・2号認定（3歳以上児）の保育料は、令和元年10月より無償になりました。給食費、教材費、行事費、通園送迎費、預かり保育料等は、無償化の対象外ですので別に必要です。
- **給食費（副食）** ※主食費1,000円は実費でいただきます

1号認定	1号認定 （預かり保育利用）	新2号認定
月額 4,000円 （主食を含む）	月額 5,500円 （主食・おやつを含む）	月額 5,500円 （主食・おやつを含む）

☆保育費用の納付

口座振替システムを取り入れています。友岡こども園の口座に振替手続きをして下さい。口座振替取扱金融機関は、京都信用金庫 各支店です。